

令和元年 10 月 16 日（水曜日）

南三陸町議会全員協議会会議録

令和元年南三陸町議全員協議会議録

令和元年10月16日（水曜日）

応招議員（16名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 須藤清孝君 | 2番 | 倉橋誠司君 |
| 3番 | 佐藤雄一君 | 4番 | 千葉伸孝君 |
| 5番 | 後藤伸太郎君 | 6番 | 佐藤正明君 |
| 7番 | 及川幸子君 | 8番 | 村岡賢一君 |
| 9番 | 今野雄紀君 | 10番 | 高橋兼次君 |
| 11番 | 星喜美男君 | 12番 | 菅原辰雄君 |
| 13番 | 山内孝樹君 | 14番 | 後藤清喜君 |
| 15番 | 山内昇一君 | 16番 | 三浦清人君 |

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 須藤清孝君 | 2番 | 倉橋誠司君 |
| 3番 | 佐藤雄一君 | 4番 | 千葉伸孝君 |
| 5番 | 後藤伸太郎君 | 6番 | 佐藤正明君 |
| 7番 | 及川幸子君 | 8番 | 村岡賢一君 |
| 9番 | 今野雄紀君 | 10番 | 高橋兼次君 |
| 11番 | 星喜美男君 | 12番 | 菅原辰雄君 |
| 13番 | 山内孝樹君 | 14番 | 後藤清喜君 |
| 15番 | 山内昇一君 | 16番 | 三浦清人君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

| | |
|------|-------|
| 副町長 | 最知明広君 |
| 総務課長 | 高橋一清君 |

| | |
|------------------|-------|
| 総務課主幹 兼危機対策係長 | 阿部好伸君 |
| 企画課長 | 及川明君 |
| 町民税務課長 | 阿部明広君 |
| 保健福祉課長 | 菅原義明君 |
| 環境対策課長 | 佐藤孝志君 |
| 農林水産課長 | 千葉啓君 |
| 建設課長 | 三浦孝君 |
| 上下水道事業所長 | 佐藤正文君 |

事務局職員出席者

| | |
|--------------------|------|
| 事務局長 | 三浦浩 |
| 主幹兼総務係長 兼議事調査係長 | 小野寛和 |

期日 令和元年10月16日(水)

場所 南三陸町役場3階会議室

次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 事件 台風19号による被害状況等について
- 4 その他
- 5 閉会

午後1時30分 開会

○議長（三浦清人君） ただいまより、南三陸町議会全員協議会を開会いたします。

初めに、私のほうから一言。きょうは皆さん方には、大変お忙しい中、急遽全員協議会ということでお集まりをいただきました。

この協議会は、台風19号の被害が甚大であったということで、その被害状況及び今後の対応について、共通認識、共通理解という観点からお集まりいただき、今後どうするかということを検討してもらうためにお集まりいただきました。

これから進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の会議の進め方ではありますが、台風19号の被害状況、そして今後の対応等について、まず執行部のほうから説明をいただき、その後、各議員からの質疑を受けたいと思います。このように進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしでありますので、ではそのように進めさせていただきます。

早速会議に入りたいと思います。

台風19号による被害状況等についてを議題といたします。

当局から、副町長、総務課長、企画課長、町民税務課長、保健福祉課長、環境対策課長、農林水産課長、建設課長、上下水道事業所長、総務課危機対策係長が出席しております。

それでは、早速説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、台風19号に係る被害状況ということで、執行部のほうから、私のほうからまとめて総括的なご説明をさせていただきますして、細部説明、ご質問には、それぞれ課長からお答えさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

台風19号でございますが、大型で非常に強い台風ということで、気象庁からの発表を受け、その台風は強い勢力を保ったまま、本町に10月12日の夕方から翌13日の明け方にかけてして到来し、東日本としては記録的な暴風、豪雨、そして大きなしけを伴っての襲来ということでございました。

本町の気象観測システムでは、10月11日の秋雨前線による降雨を降り始めといたしまして、総雨量はスポーツ交流村観測点で最大304.5ミリ、時間雨量は伊里前観測点で最大49ミリを記録し、風速につきましてはスポーツ交流村観測点で最大風速37.3メートルを観測いたしました。

最大時間雨量49ミリというのは、ここ近年、記録のあるところでは、平成17年10月23日に、

これも台風が来まして、時間雨量53ミリというのが最高になってございまして、それに準じる大型の台風での降水量ということでございました。

町では、台風19号の接近に伴い、早い段階からの気象情報の把握と、その後の展開を予想し、夜間の避難が困難になる前に自主避難所を開設して避難を促し、安全確保に努めました。

(「総務課長、座っていいですよ」の声あり) はい、わかりました。

結果、人的な被害は免れましたが、町内各地で道路、河川への被害、土砂崩れや断水、それから停電が発生し、ライフラインにも大きな被害が生じました。現在は、断水及び停電は解消しておりますが、引き続き台風被害の対応に努めているところでございます。

それでは、配付いたしました資料をもとにご説明を続けさせていただきます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

台風19号に係る対応の経過を記録したものでございます。

まず、10月11日金曜日夕方うちに、翌日から予想される台風への対策会議といたしまして、庁舎内の課長らが集まって、翌日土曜日の台風に備える打ち合わせをいたしております。

実際には、12日土曜日の午後13時、風水害ゼロ号配備をしいて、まず危機管理の体制、総務、企画での体制をしきました。14時に自主避難所を開設いたしました。16時、避難準備、高齢者等避難開始発令が気象庁から行われ、町では風水害1号配備を行いました。この段階では、さらに自主避難所に加え、指定避難所を開設いたしました。それぞれ施設は右の欄に記載のとおりでございます。

19時10分、土砂災害警戒情報が気象庁から発令されました。この段階で、町では風水害2号配備を実施いたしました。あわせて避難勧告を発令いたし、住民への周知を行っております。

さらに、13日になりまして、0時30分、気象庁からは大雨特別警報が発令されました。これを受けて、さらに住民への危機管理、安全確保についての放送を呼びかけております。

最終的には、8時30分、ここでは職員全員を集めるための風水害3号配備を設置してございます。

11時55分、土砂災害の警戒情報の解除がなされ、町といたしましても、13時30分、避難勧告の解除を行い、災害対策本部を廃止いたし、現在は風水害のゼロ号配備といたしまして、災害警戒態勢を継続しているところでございます。

続きまして、被害の状況について申し上げます。

2ページをごらんいただきたいと思います。

まず、人的被害でございますが、幸い人的な被害は出てございません。

家屋の被害でございますが、住家被害が、床上浸水8件、床下浸水6件、一部破損が3件、非住家の被害ですが、床上浸水が14件、基礎の流出が1件となっております。

続きまして、各課所管施設の被害状況をお知らせいたします。

ご報告をさせていただきます。

農林水産課、せせらぎ水土里公園の被害がございます。ひころの里の被害が、のり面等がございます。農地、畑の被害でございますが、約140筆ということで、これは調査継続中がございます。ハウスが7カ所。養鶏施設1件。ふ化場、小森1件、水尻1件。養殖施設は、カキ養殖のいかだの破損が6件ということで、生産物を含めて、なお調査継続中がございます。

続きまして、3ページ、商工観光課。

サンオーレそではま、これは砂浜への漂流物多数という状況でございます。南三陸ポータルセンター、こちらは床上浸水約80センチメートル、車両水没2台、商品等在庫水没調査中。田東山、こちらは車道の土砂崩れがございます。町内店舗等につきましては、12店舗の浸水がございました。

建設課。こちらは町道が89カ所、橋梁2カ所、河川24カ所、林道52カ所、農道12カ所、農業用水1カ所、漁港施設1カ所ですが、いずれもなお調査継続中がございます。

上下水道事業所。上水道施設ですが、水道管破裂2カ所、露出等危険箇所6カ所、仮設管保護材破損1カ所。断水、入谷地区の一部ということで、これは解消済みですが143世帯がございました。それから、漁業集落排水施設1件、特定環境公共下水道施設1件。

それから、教育委員会部局、学校施設ですが、入谷小学校のバックネット裏のり面の崩壊ということでございます。

以上が被害の状況でございますが、いずれ被害額といたしましては、まだ被害箇所の全体の把握も含めてできてございませんので、今後はそれらにつきましても調査を進め、より具体的な把握と被害額への換算作業なども実施し、国の補助金の申請に備える準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 副町長、きょう、町長は。

○副町長（最知明広君） きょうは出張中ございまして、不在にしておりますので、私が代理です。

○議長（三浦清人君） 今、皆さんに配付した資料に基づいての説明が終わりました。

これから、皆さんからの質疑に入りたいと思っておりますので、質疑を願います。副議長、山内議

員。

○15番（山内昇一君） 今度の台風19号の被害について、早速町の担当の方には現地に赴いて調査していただきまして、大変ありがとうございます。

しかし、この書類にもあるとおり、追加調査ということで、調査後にまた発見したといいますが、自分の土地であっても離れたりする土地もあるものですから、そういったところでまた届け出があったり、あるいはこれからもまた申し込みといいますが、届け出があると思いますが、その辺の対応はいつごろまで、とりあえず調査被害の報告はすべきなのか。

それから、届け出といっても、正直、共同のものであればすぐ町に届けることは大体やっていると思いますが、自分の土地とか、田んぼとか畑というのは大体個人のものが多いものですから、その辺はどの辺まで届け出して、見てもらえるのか、その辺、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 被災報告ということで国の補助を受ける場合は、期間内に箇所数と被害額を報告しなければならないというふうになってございます。それが、国交省であれば来週の月曜日あたりが締め切り日でございますので、それを過ぎて、もし町道等に被害があったということがわかった場合は、なかなか対応は難しくなってくるんだらうと思ってございます。

国の補助等にかかわらない小規模なものであれば、その後も町全体の被害額の算定には使えますので、その場合は対応していきたいと考えてございますが、もし国等の補助を求めるような被害であれば、そこは早目に報告いただければ、申請もあわせてしていきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 課長、その被害額、1カ所何ほどかというのはありますか。

○建設課長（三浦 孝君） ちょっと私も農地のほうはしばらくやっていないのでわからないのですが、土木であれば60万円以上のものが、国のまずもって補助対象になると。ただ、60万円超えれば全てなるかというわけではなくて、やはりそこにはさまざまな採択基準がございますので、まずもって60万円を超えること、それから被害の程度といいますが、それも一定規模以上のものということになっております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 農林水産の部分も一応今週末、金曜日までに、ある程度の概算は出してくれというふうなことで、県のほうから通達がございます。ただ、当然、道路の破

損等によってなかなか見に行けない場所もございますので、そこはある程度余裕を持った部分で、報告という部分に関しましては県のほうにも伝えていきたいと考えているところでございます。

農地に関しましては、現在ここにも記載がありますように、筆で全部町内ほぼ拾っているところでございますけれども、その被害の大きい小さいがやはりあるんですけれども、できるだけ小さい被害も救えるような形で県と交渉していくというスタンスでおります。幾ら以上が対象になるという部分に関しましては、今後、県と交渉をしていくというふうなことになっております。

○議長（三浦清人君）　どうぞ。

○15番（山内昇一君）　今回台風19号は、思ったより入谷のほうが、集中的に被害があったように感じるんです。私もあれまで被害が及ぶとは思っていなかったんですが、小さな河川も含めて、河川関係といいますか、そこに田んぼとか集中していますが、そういった地帯が集中的に決壊、欠損したということが今回の特徴だったのかなと思っているんですが、その中で、さっきも言いましたけれども、被害の大小がなかなか、届け出る基準というのが、我々素人というか農家にはわかりませんで、このくらいはしようがないかな、あるいはこれはやっぱり届けたほうがいいのかということでも相談もあつたりしたんですが、私そのものもなかなか基準がわかりませんで、それでは一応電話だけはしますかということで、2日ほど私も地元の方と、役場の職員の担当の方も来たのでご一緒させていただいて、現地は歩いたつもりなんですが、そういったことで、やっぱりその辺、もう少し明確にというか、大体でもいいですから届け出範囲というのが、被害の額といいますか、被害の状況ですね。農家が届けを出すような基準といいますか、話があれば、もっと伝えやすいのかなと思ったので。

それから、道路なんですけど、今回、道路の舗装がかなり傷んだんですが、その中で地元の方が歩いて、最初から舗装が決壊して歩けないということで、いろいろ戻ってきた方がいっぱいいましたね。それで、私も言われたこともあって、町のほうにお願いして、標識等も設置していただきましたけれども、やっぱり対応が遅いのかなと思っています。やっぱり町道をもっと歩いていただいて様子を見て、通行不可能あるいは危険箇所、そういう箇所を早目にいち早く見てもらって、標識等を設置していただければもっとよかったのかなと思います。

あと、段ボールとか、発泡スチロールにマジックで簡易に書いた看板の設置もしたんですが、やっぱりいたずらと思ったり、あるいは信用しない方もいたりして、やっぱり町のコーンか

何かあれば、皆さん利用する方は、これは町の設置だなということで確認をしていただけるので、そういったことをやっぱりもう少し早目にやっていただければよかったのかなと思います。

大体、かなり今復旧して、応急復旧はしてきたんですが、今後の見通しとしては、今からすぐというわけにはいかないんですが、どういうふうな筋道になるのか、その辺わかる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） まず、1点目ですけれども、ある意味自己判断はしないで、届け出は全部していただくということが基本だと思います。それにあわせて、町の職員がその調査をして、災害復旧の対象になるのかどうかというのを判断しますので、自己判断をしないで、全てのものについて届け出をしてほしいということでございます。

それから、2点目の標識等の関係です。なかなか関係職員だけで回り切れない部分もありますので、早目に役場のほうに連絡いただければ、そちらに職員を出向させるということは可能でございますので、早目にご連絡をお願いしたいと思います。

後段については、担当課長から説明させます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今後のスケジュールでございますけれども、当然緊急を要するものにつきましては、既存の予算等々を使いながら、応急の対応はさせていただいているという状況でございます。先ほど申し上げました国の補助の部分でございますが、現在確定している部分といたしましては、国交省については12月9日から災害査定に入るというスケジュールになってございます。制度的に、発災から2カ月以内に査定を開始するということが規定されてございますので、それに合わせて9日の週ということで、今第1報が届いてございます。

それにあわせて、ここ1カ月で査定に間に合うように、箇所数、それから事業費等の精査をしていくということになりますので、大変時間のない中でしなければならないということで、大変申しわけないのですが、業者等の業務委託等も当然発生いたします。大変申しわけありませんが、予備費等を利用させていただきまして、対応したいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ただいま副町長が申し上げましたように、農地被害の大小の基

準という部分に関しましては、我々でも判断ができない部分がございますので、そこは冒頭申し上げました140筆に関しましては、少しの土砂流入があった田んぼ、畑も全てこちらで写真を撮って記録しているという状況でございますので、答弁にもありましたように、自己判断しないで全て役場のほうに届けていただければというふうに考えているところでございます。

今後の見通しにつきましては、ただいま建設課長がお話ししたように、発災から2カ月以内という部分は原則としてありますので、農地に関しましてはまだ県のほうから報告はございませんけれども、今後、県と協議しながら、国の補助金申請の準備をしていくというふうなところでございます。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長、かなりごみが出ているんだけど、それについての対応、質問する前に話してください。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、ごみの状況ですが、とりあえず一般家庭から出て、床下床上ということがございまして、14日から実際クリーンセンターのほうで収集をしております。14日、15日で、延べ件数ですが30件で、現在9トンのごみを受け入れているような状況です。引き続き本日も、災害で被災された方から搬入されている状況です。

そこで今後、特に今回、我々のほうも調査させていただきましたが、特に大きいのが流木等の流出がちょっと多かったものですから、クリーンセンターの敷地内で対処できる分はそちらのほうでやるんですが、はまゆり大橋の下の部分の舗装された部分、それから砂利等が敷設されている部分の約7,000平米ですけれども、仮の置き場として設定しまして、各地域の中で出たごみにつきましては、そこに一旦集めて、それから分別等の作業を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（三浦清人君） 課長、それ何ですか、町のほうで集めに行くのか、地区が持って行ってそこに置くということですか。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 仮の置き場につきましては町のほうで設置して、それぞれあとは公共施設等の管理者がございまして、そちらのほうと連携しながら運んでいただくというふうなことになるかと思います。

○議長（三浦清人君） 地域ごとにね。

次、質疑。村岡議員。

○8番（村岡賢一君） 2件ほど。

まず、1件目は、こういう補助金の対象になるならないもわかるんですけども、今すぐに

直してほしいという声がある場所も結構あります。そういう急ぐような、生活にかかわるようなところのいろんな急を要するような被害に遭った場所の対応方法というのは、まずもってそういうことをみんな急いでいるわけですけれども、それはどうなっているのか。

あともう一つ、今ごみの話が出ましたけれども、海岸に山から出ましたごみがみんな、風なものですから、全部海岸に打ち上がっている状況で、地区でもある程度のことではできんですけども、それ以上のことができないようなところもあります。そして、やっぱり危険な場所があって、簡単には、素人で行って取り除くようなことができない流木もありますので、そういうものの対処の仕方というのはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 応急工事ですけれども、簡易なものであれば現在も対応してございます。問題なのは、一定以上の規模の工事が予想される部分の応急工事なんですけれども、基本的には応急工事といえどもそれ相応の額が必要となってまいりますので、できればその分も含めて国のほうに要求したいというふうに考えてございます。ただ、その場合、事前の資料を整備しなければならないという条件がございますので、その辺も含めて、状況とかそれを整備次第、写真、それから各資料が整備された後に対応していきたいと考えてございます。

それから、漁港内のごみにつきましては、台風が過ぎた後からそれぞれの地区で、それぞれ漁民の皆さんにご協力をいただきながら回収させていただいているところでございますけれども、当然、作業に当たっては安全第一がモットーでございますので、素人と言うと変ですけども、漁民の皆さんだけでできない部分が当然出てまいりますので、その辺はご相談いただければ、町のほうとしても何らかの対策はとっていきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 村岡議員。

○8番（村岡賢一君） すぐ対応してもらっているということでございますけれども、それは例えば、あしたというわけにはいきませんが、話ではあしたと言うんですけれども、どうしても早くやってほしいんだという、そういう難しい場所ではあるのかなと思いますが出ていますので、そういうところの対応の仕方についても、何とかひとつ早目に仕事ができる、とれるような状況をつくってほしいなと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。佐藤議員。

○6番（佐藤正明君） 二、三点、お聞きしたいと思います。

まず、12月9日から査定が入ると、そういう形をお聞きしましたが、今現在、通行どめにな

っている道路は何カ所あるか、そして今、その路線がないために、生活上困っている方もやはりいると思います。その関係をお聞きしたいと思います。

それと、あともう1点は橋梁の関係ですけれども、ここでは2路線とあるんですが、私が見た関係、結構、私有地といいますか、所有者の橋も流されていると思います。復旧ですので、その辺の考え方です。個人の持ち物だから構わないと、そういうのではちょっとおかしいので、その辺の今後の考え方。

それと、あと農地の関係ですけれども、大分土砂が入っております。それが、一応査定を受けてからの仕事となると、恐らく来年の耕作には間に合わないのではいかなと。そうなった場合に、残っている土地の関係の部分、そこに行くために、そこを越えていかなければならぬので、残っている土地をどのような考えで町のほうで考えているか。わかりますか、私が言っている意味。そこを行かないと行けないので、土砂を撤去できないと上の部分が休耕になってしまうんですね。そうすると、休耕されると雑草がいっぱいふえて、次の耕作がまらなくなりできなくなる可能性があるのではないかなと。そしてどんどん遊休化が進む可能性があるんで、その辺を考えた中で、一応復旧のほうを考えてもらいたいなと思います。その辺、お願いします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 現在、通行どめとしているのが、見込みを含めて5路線ございまして、特に生活に支障といいますか、関連する路線が3路線になります。横断1号線、坂の貝線、大上坊米広線の3路線でございまして、そのうち大上坊につきましては人家を過ぎた箇所なので、当面生活に大きく影響がないだろうということで、残りの2路線、横断1号線と坂の貝線、これが今、ある意味では生活に影響がある路線というふうに考えてございます。

そのうち横断1号線ですけれども、数カ所にわたって被災をしているということで、当然通行ということになりますと、先ほどの答えと重複しますが、場所によっては仮設道路を新たにつくって、それで通行を確保するという点が一点考えられます。これにつきましては、日曜日に、実は土地所有者の方をお願いをして、仮設道路をつくることについてはご協力をいただけるというお話をいただいておりますので、先ほど言いましたとおり、その準備ができ次第、着工していきたいと考えてございます。

それから、また横断1号線ですけれども、具体名を申しますと高橋板金さんのほうですかね。あそこについては、きのうNTTのほうでケーブルを立てかえまして、現在、通行は可能となっておりますので、その奥の部分の急いで対応できるように対応したいという考えでござ

ざいます。

それから、坂の貝線につきましては、ちょっと微妙な状況でございまして、国にその申請を出せる金額に至るのか、採択されるのか、非常に微妙な箇所でございます、応急復旧をかければもしかすると国の申請を諦めざるを得なくなる可能性があるという状況なので、現在、検討している状況でございます。ただ、すぐ交差点のところなので、車の出し入れはちょっと厳しいんですが、人の出入りは十分可能だというふうに考えていますので、少しお時間をいただければと思っております。

それから、その橋でございますけれども、あくまでも町で管理するものについて記載しております。それで、個人でかけた橋についてでございますけれども、大変残念ながらここについては国の支援はございませんので、そこは、基本は個人の対応ということが原則となります。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ご質問の3点目、農地に土砂が入ってしまって、例えばその査定を待っていたのでは来年耕作ができないというふうな箇所に関して、早急に工事をしたいというところに関しましては、実はけさほど県のほうには確認したんですけれども、県も今現在は、被災箇所の状況確認でまだ手いっぱい、国のほうにはまだその交渉はしていないんですけれども、一般的には、例えば現場の写真、あとはその工事に幾らかかったのか、どういう工事をしたのかという、そういった査定に耐えられるような書類整備という部分があれば、それは何とか救えるのかなというふうには言っておりましたので、そこはちょっと農林水産課と相談していただいて、そういう箇所に関しましては指導を、我々もあとは助言をしながら工事のほうを早急に進めて、耕作意欲低下にならないような形で当課のほうも対応していきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤議員。

○6番（佐藤正明君） とりあえず通行どめの路線ですけれども、即対応していただけると、そういうお話をいただきましたが、高橋板金のところ、民地を借りて、さっき私も見てきたんですけれども、民地の分、ちょっと泥があるものですから、早急にその辺も砕石とか何とか敷いていただければ幸いでないかなと、そのように思います。

あと、今、坂の貝線と言ったんですけれども、坂の貝線はわずかなので町費というようなことですが、そのほかに残谷線があるんですが、残谷線は結構300メートルぐらい今水道工事が、きょうで水道工事が終わるようですが、その後、その辺も早急に対応していただけるかどうか

か、それを聞いておきたいと思います。

あとは、橋の関係ですけれども、個人でかけたものはちょっと見られないと、そういうお話ですが、やはり建設課ではそうだと思うんですけれども、その橋は農地に接している橋です。何らかの形で、建設では対応できなければ農地と合体してやっていければなど、その辺もひとつ踏まえてもらいたいと思います。と言いますのも、当地域は中山間地域ですので、やはり先ほど言ったように、橋をかける経費があつたら田なんてつくらなくてもいいと、そのような話が出てくると思います。そうなった場合、どんどん遊休化が進んでいくと、そういうことでございますので、やはりその辺は執行部のほうでいろいろ協議して、何とか農地を守っていただけるような施策、その辺を考えてもらいたいなと思います。以上です。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 残谷線、連絡線形なので反対側からある程度の交通は確保できている場所だと思ってございますが、1点だけ、ご存じのように水道管が入っているということで、水道管の復旧をしなければならぬということを事業所のほうから相談を受けてございます。

そのときに、今舗装を一定程度撤去しなければならないということなので、多分、舗装は災害ではとれないだろうと、単費扱いになるんだろうということで、生活用水でありますので、その確保はやむを得ないだろうということでご回答申し上げておまして、それが終われば多分舗装がなくなっていますので、車の通行は可能になるだろうと。町とすれば、護岸工について、事業費をとりに行くという考えでございます。

それから、高橋板金さんにはきのうお会いしてございまして、今議員おっしゃるように、仮設道路使った分は構わないけれども、舗装との段差、それから泥を引っ張るということがあるので碎石を敷いてほしいというご要望をいただいていますので、至急対応したいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 橋の関係なんですけど、原則は先ほど建設課長が言ったとおりなんですけど、奥がそういう状態であれば、事業として成り立つ可能性もありますので、うちのほうでも現地を確認の上、あるいは制度を確認の上、検討させていただきたいと思います。

ただ、実際には、奥に農地がある場合には、橋を直したら、ぜひ遊休農地にしないで全て作付をしていただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いします。

○議長（三浦清人君） まだ現地は確認していないんだね、そうすると。

○副町長（最知明広君） 個別具体なところは私はわかりませんが、大体はわかりますよ、あの辺だなというのはわかります。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長、行っているのか、見ているのか。

○農林水産課長（千葉 啓君） それぞれ行って、全て場所、あと写真は撮っておりますので。

○議長（三浦清人君） わかるのね、はい。

○農林水産課長（千葉 啓君） ただ、今答弁があったように、遊休農地対策というふうな形の中での事業があるかもしれませんので、そこはちょっと探してみます。

○議長（三浦清人君） そのようなのは早急にね。本当、きょうあたりわかっている、これを語れるようにしなければいけないんだ。そういう発言が出るんだから。

○6番（佐藤正明君） 済みません、もう1点。前から私も議会で支障木関係をいろいろ言った記憶がございます。それで、その影響でですか、大分ミドとかその辺に、まだまだひっかかっていると。その辺、またあすにでも雨が降るような状況でございますので、その撤去、その辺を早急をお願いしたいなど、そのように思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 橋等にも大分ひっかかっていますので、その辺については既に業者のほうに発注というかしてございますので、早晩に多分対応されると考えてございます。

○議長（三浦清人君） いいですか。ほかに。及川幸子議員。

○7番（及川幸子君） 何点かお伺いいたします。

まずもって1点目です。町長は留守ということなんですけれども、差し支えなければどちらのほうに行かれたのか。

それから、11日にテレビでも19号がかなり大きな台風だということで報道されておりました。それで事前の対策ということで、11日金曜日の4時に対策会議が行われたようです。そして、さらに12日の午後1時に災害警戒態勢として、総務課と企画が出勤なさっているようです。それで、4時に風水害1号配備、それから12日の19時10分、土曜日に風水害2号配備になっております。それから、13日8時半、風水害3号配備で全職員が出られたと思いますけれども、まず確認の意味で、1号、2号、3号配備の内訳です。その辺をもう一度お願いします。

そして、13日の13時30分、風水害3号配備から風水害ゼロ号配備に切りかえとありました。ここで災害対策本部廃止となりましたけれども、その下の指定避難所の閉鎖ということで、ここの避難がいつされたのか、開閉はあるんですけれども、避難所の開設というのが出てこなかったんですけれども、避難者が106人、それから慈恵園避難者が79人。慈恵園さんだと79

人がほとんどだと思われまじけれども、その中でベッドを使用している介護度5の人たちはどのような避難をされたのか、いつの時点で避難開設をしたのか、その辺をお伺いします。

それから、先ほども出ていました坂の貝線の弘川の通行どめなんですけれども、私もきのう回って、上から、坂の貝線からおりてくる車があるんです。三陸道が閉鎖になっていますから、知っている地の利のわかっている人は、おりて歌津を通る人たちも出てきているからだと思うんですけれども、そうした場合、多分、見て通報が行っていると思うんですけれども、早く通行どめということ、坂の貝の上のほうにでもやっていけば、おりてくる車も少ないんじゃないかなと思って、すぐ役場のほうに連絡して、通行どめにしたほうがいいですよということを連絡しました。

そういう場合、皆さん出て避難箇所確認はいいんですけれども、また戻って、そして今度はどうするかということになると、現場の対応が後手後手に回ってしまっているんです。きのうあたりもこうして見ると。ですから、今後の課題として、災害の場所に行った人は、これから危険箇所とかそういうのぼりのようなものを、先ほど副議長が言ったように、黄色か何か目立つもので、南三陸町独自のそういうものを、危険とか通行どめというような旗のようなものをつくって、すぐそこに、現場に行った人は立てかけてこられるような、そういう状況下にしたほうがいいのかなと。反省点ですけれども、そういうことを考えられないのかどうか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 町長ですが、北海道東北の町村長会議がございまして、盛岡に出張中でございます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 1号、2号、3号などの詳細の部分の制度的なことは係長に説明してもらおうと思いますが、避難勧告の解除の前の設置は、12日の指定避難所開設というのが16時にありまして、ここで開設したものが解除になっているという流れになります。よろしいでしょうか。

それで、慈恵園さんが、この日、台風の事前情報を受けて、今回は避難をしますという情報が、もう明るいうちにといいか、一番入り口から情報をやりとりしてしまっていて、それで、そうであればということで、とにかく雨が降り出してからでは大変でしょうからということで、相談をしながら、時間はどれぐらいかかりますかと。大体2時間以上かかるというような話がありましたので、それならばお昼を食べて食事が済んだらば、すぐ避難していただきまし

ょうということで、避難所の開設（「どっちに……」の声あり）入谷小学校です。入谷小学校体育館のほうに入っていたと。退去するときも、同じぐらいの時間がやっぱりかかったそうなので、お昼を食べてから施設に戻ったという状況です。

ベッドについている5以上の人というところでは把握していませんが、いずれ重篤な方々にけがのないように安全にということで、十分な時間をとっていただいて避難しております。

なお、1、2、3の配備の関係は、係長にちょっと説明していただきます。

○議長（三浦清人君） 総務課危機対策係長。

○総務課主幹兼危機対策係長（阿部好伸君） 私のほうから、風水害に関する配備の体制につきましてご報告をさせていただきます。

10月12日午後1時に、台風に備えるといった部分もございます。それから、必要な広報等も発生するということもありますので、風水害のゼロ号配備をしいているという状況でございます。

それから、12日の午後4時になりますが、町のほうから避難準備、高齢者等避難開始と、警戒レベル3の発令をさせていただきます。この発令にあわせて、町のほうとしましては、災害警戒本部、いわゆる風水害1号配備をしいております。その1号配備、警戒レベル3の発令にあわせて、指定避難所を開設したというような状況でございます。

（「職員は、どこまでの職員かということもあわせて」の声あり）職員につきましては、1号配備になりますと、職員は各課からの参集ということになりまして、1号配備のときには75名の職員が業務に従事するといった形になります。

それから、19時10分に町のほうに土砂災害警戒情報が発表されてございます。そのタイミングで、災害対策本部が自動設置される風水害の2号配備ということになります。風水害2号配備のタイミングで、町のほうでは避難勧告、警戒レベル4の発令をさせていただきます。風水害2号配備につきましては、ゼロ号、1号、2号ということで、合わせますと134名が災害の対応に当たるといった形になります。こちらも各課からの対応というところの人数になります。（「2号配備は134名ですか」の声あり）2号配備は134名になります。

それから、翌日になりますけれども、8時30分に風水害の3号配備をしいてございます。こちらについては、13日の日中の災害対応に係る部分が、どうしても職員総出でやらざるを得ないといったような状況も想定されましたので、町のほうとしては風水害3号配備、職員が全身体制で災害対応に当たるといったような、組織として活動をしたというところがございます。

○議長（三浦清人君） いいですか。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 坂の貝線、議員がいつ現場を見にいったか存じませんが、坂の貝線につきましては、14日の朝、山頂といいますか、旧行政界にバリケードを設置してございます。時間的な問題はそれぞれどうしてもタイム差が出るんですけれども、ここは大変ご理解いただきたいのは、まずもって町とすれば被害の状況を把握しなければならない。当然、雨が上がった8時、9時、10時ころからですかね、それぞれ各地区からいろんな情報が入ってまいります。そこにまずもってどういう状況なのか見てきてくれという、そういう情報の中で現場に行くものですから、まずもってそれを最優先させていただいてございまして、それから町として通行どめが必要なのかどうか判断してからのバリケードの設置ということになりますので、そこはご理解いただければと思います。

確かに議員おっしゃるように、旗をとというお話がございしますが、逆に副議長さんからお話があったとおり、いたずらだと思われて逆に突っ込まれる可能性がございしますので、そこはやるのであればしっかりやるということが必要だと思いますので、簡易なものでは多分逆に信用性がなくなるので、しっかりしたものを改めて現場に持ち運んで、完全に封鎖をするということが必要になってくるんだろうと思います。

○議長（三浦清人君） 及川議員。

○7番（及川幸子君） 職員の人たちには大変ご苦勞をかけました。土曜日でありながら75名、そして次は2号配備134名で、13日日曜日は全職員ということで、大変やはり職員の人たちの力が大きいということがうかがわれるわけですけれども、そうした中で今後また災害というのはいつかやってくるわけですけれども、職員の土日の勤務に当たりまして、当然時間外というものも出てくるかと思うんですけれども、そういうものは国では激甚災害ということで指定になるというようなことを国会ではテレビ中継でやっておりますけれども、そういうものは人件費としても補助金という形で出るのか、そういうことをお伺いいたします。

それから、先ほどのバリケードなんですけれども、いたずらと思われなような、時間的な流れで災害現場が大きくなっていったりなんかもありますので、やるからにはしっかりと町の広報に載せて、今災害時はこういうものを出しますというような南三陸町独自のものを、濡れても大丈夫で、そしてすぐそこで使える、そういうものを工夫して、そしてやるべきだと思うんです。これで終わりじゃないです。これからは気象変動があります。それに対応するために、皆さんで知恵を絞っていただきたいと思います。

それから、床上浸水、床下浸水がありますけれども、みんな回って歩くと、身内の人たちや

隣近所の人たちで土砂を出してあったり、手伝いに大分来ておりましたけれども、そういったものには、この対象、道路工事の場合ですと、先ほどの課長の答弁ですと、60万円以上のものが補助対象になると、小さいものはならないというお話でしたけれども、住居の床上、床下浸水などの助成というものは、どのような判断をしているのか、その辺をお伺いいたします。

それから、その中で回っているうちに、お墓に行く道路に水道管が入っているんですけども、その水道管の上の舗装が全部とれて、水道管本管が危ない状況のところ、現地確認してあったんですけども、それはお墓に行く土地だから民有地あるいは宗教法人ということの道路なんですけれども、その本管が入っているから、そちらでしてくださいというわけにはいかないと思うんですけども、その辺の判断基準はどのようになっているかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 時間外勤務のご質問ですが、この種の業務というのは、やはり非常に危険性を伴うことでもありますし、災害が起きれば公務災害としての扱いをしなければなりませんので、しっかりそこは勤務命令を出して、そして従事するというのを徹底しております。当然ながらそれは時間外勤務手当で賄うといえますか、支払われることとなります。

災害救助法の適用になっておりますので、恐らくは国費での適用は可能ではないかと思っておりますけれども、国の制度ですので、そのあたりはなお詳細確認しながら事務手続を進めてまいりたいと思います。

もう一つ申し上げておけば、勤務命令として出しますが、夜間、それから大雨の真っ最中、それに暴風、こういった状況の中での出勤については、やはり職員といえどもそこまでの危険にさらすことも、東日本大震災の経験を踏まえて慎重にしております。勤務地といえますか、その住居地が離れていて、そこからの交通手段、安全が確実でない場合などは、無理な出勤をしないようにということも、あわせて注意を払っているところでございます。

○議長（三浦清人君） 水道。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 私有地に埋設されております水道管についてのお話ということだと思いますが、実際にはその宗教法人からご相談がありまして、私も現地のほうに伺っております。その事案につきましては、水道管自体が露出している状態ではございませんで、逆にその宗教法人のほうからは、その上を、参道でもあるので修復したいんだがよろし

いかというようなご相談でありまして、具体的な内容については、今後詰めていくということにしておりますが、水道管が露出して危険な状態であるというところについては、当然補修をするというところではありますが、そこまでに至らないという分については、現状を見きわめて対処をするということになろうかと思えます。

資料のほうにも、露出危険箇所6カ所、これについては現地で確認して、今後対応する必要があるというところでありまして、それ以外も今後発見される場合については、対応が必要かどうか見きわめていきたいと思えます。

○議長（三浦清人君） 及川議員。

○7番（及川幸子君） 当初、今の水道管のことですけれども、今現在は露出していないから大丈夫だというんですけれども、当初のことは私も聞いていないからですけれども、今後、今のところを別なところに移設する、それがいつになるかわからないと思うんですけれども、まずはその中で、そういう災害があった場合は、宗教法人だからそちらでやりなさいではなくて、管を入れさせていただいているから、協定書、協議書か何かでもとっておいて、どちらか半々で持つとか、全面的にそちらでやってくださいではなくて、本管を入れてもらっている以上は、何らかのやっぱり手だてが必要でないかと思われしますので、その辺も今後話し合っていく上では遺憾のないようにやっていただきたいと思えます。

そして、先ほど残っている、今後そういう危険箇所に行ったときにする旗なりなんなりは、今後の方針として、そういうことは検討されるのか、考えなければならぬと思っているのか、その辺をお伺いします。

○議長（三浦清人君） 上下水道課長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 敷地を借りているということをもって、水道が全ての敷地の補修をするというところについては、水道事業の目的からも外れますので、それはできるところとできないところがあると。少なくとも本管に影響を及ぼす分については対処していきたいというところでありまして、現地でその状況を見て判断するというところになります。

先ほども申し上げましたが、具体的な今後相談があるというところですので、本事案については、その上で判断させていただきたいと思えます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 議員の質問をずっと聞いていたんですけれども、町内の広報でということであれば、町民の方はわかるんですが、坂の貝線等々の状況を考えると、町民ではなくて、他から来た人がという質問がございました。他の場所から来た人も明確にわかる標識

ということになりますと、なかなか今のところこれというようなアイデアもございませんし、もしそうするのであれば、何らかの形で不特定多数の皆様にお知らせをしなければならないということになりますので、そこはやはりこれまでである既存のものを使って、短時間に設置をするというのが最善の策と考えてございます。

○議長（三浦清人君） まだありますか。佐藤雄一議員。

○3番（佐藤雄一君） 私のほうからも、1点だけ。

今回、小森、御前下のあの水害を見て、川の河川の管理がいていなかったための水害でなかったのかなと、こう思うわけなんです。それで、町の管理じゃないからというわけじゃなくて、そういうような状態であれば県のほうにも要請をして、川のヨシを道路から上に上がるような形でそのままおがしたために流木なんかがひっかかったのが、これは半分ぐらいあるのではないかと、私自身そう思っているんです。本当に管理さえしていれば、もしかしてあのぐらいの流木なら下をくぐったのかもしれない。現在、小森の熊田橋はくぐっていますから。

であるから、県がどうこう、町がどうこうではなくて、お互いに要望しながら、そういう今後の対応を考えていただきたいと、私はそう思います。

○議長（三浦清人君） いかがですか、建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 現在、八幡川の管理は、議員おっしゃるように県の管理となっております。一つ残念ながら、八幡側については河川計画を立てておりません。理由はわかりませんが、ですから、よく警戒水位を超えたとか、超えないとかというのはニュースで言われますけれども、実はその基準が八幡川にはないというのが、一つ現実でございます。

当然、三陸道で今回、ランプの部分で橋をかけましたが、かなり現況の橋よりも、橋と申しますか川幅よりも、広い橋をかけてございます。実は八幡川に必要な川幅というのは、三陸道でつけた橋の長さを考えていただければ、最低限あの幅ということになります。熊田橋の約倍でございますので、いずれ本当に安全安心を考えるのであれば、今の川幅を約倍にして、そして線形を変えるというのが最善の策になるかと思っておりますので、いずれそこは小手先ではなくて、基本的に八幡川の川をどうするかという議論をしながら、県のほうに要望することが肝要であるというふうと考えてございます。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。今野議員。

○9番（今野雄紀君） 私も何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけれども、先ほど前議員も若干聞いていたようなんですが、避難所

について、まず第1点目に伺いたいと思います。

避難した48世帯106人という報告がありましたけれども、これをもう少し詳しく、どこの避難所に何人避難したかと、そういうデータがありましたらそこのところを伺っておきたいと思います。まず、第1点目。

2点目なんですけれども、先ほどの前議員のやりとりでわかったんですが、町道、林道、あとは地区に流れる川、そういったものの、のり面というんですか、いろいろ大分傷んでいるようなんですけれども、通行には具体的に支障なく通れるんですが、今後それらの箇所が改修というか補修なるのかどうか、そこのところを確認させていただきたいと思います。

第3点目として、漁港の漂着物について伺いたいと思います。

先ほどの建設課長の答弁ですと、漁民の方たちの協力で取り除くという答弁があつて、それ以外の部分は何らかの対策という、そういう答えでした。そこで、その何らかの対策について伺いたいと思います。

具体の例を出したほうがわかりやすいので、伊里前の漂着物も大変多かったということなんですけど、林漁港の漂着物というか流れついたやつが、それこそ流れついたやつの上を歩けるぐらいいっぱい集まったという状況で、地区の人たちもその次の日に総出で午前午後かかって取ったというんですけれども、それでも取り切れなくて、そういったいっぱい集まったときの処理、そういったやつは地区の方たちだけの協力でしか取り除けないのかどうか、その点を確認させていただきたいと思います。

次に、4点目なんですけれども、上水道の被害ということで、本管の部分は10カ所ぐらい報告がありました。そこで伺いたいのは、本管から個人で引いている部分の被害は何件ぐらいあったのか、もし確認できていたら伺いたいと思います。

5点目として、外便所等のくみ取りなんですけれども、前は町でやっていたということを聞いていたんですが、現在はどのような状況になっているのか伺いたい……（「個人のですか」の声あり）個人のです。個人の外便所でも、今は浄化槽が普及していて余り多くないんですけど、以前は無料のような形で、無料というか町のほうでやっていたという、そういう経緯の話も何件か聞いたものですから、この場で確認させていただきたいと思います。

あと、迂回路について伺いたいと思います。

今回、45号線がだめで、三陸道もだめということで、孤立はなかったんですけれども、そこで伺いたいのは、常日ごろから迂回路として使える道路の管理の必要性を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩します。

再開は3時から。

午後2時42分 休憩

午後2時59分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

今野議員の質問。答弁、総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 避難所受け入れ数です。ピーク時の人数を申し上げます。ベイサイドアリーナ19人、入谷公民館8人、戸倉公民館15人、歌津公民館2人、入谷小学校111人、志津川小学校体育館1人、歌津中学校体育館3名、それから活性化センターいずみ22名、名足保育園4名ということでございます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 多分、私は3点だと思います。

一つは、小規模の災害を受けたところの補修方針、それが1点目だと思いますけれども、一概にこれをこうするというのは、なかなか現場で状況が違いますので、そこは現場の状況を見ながら対応することになるかと思えます。全て対応するわけではないということだけは、ご理解をいただければと思います。

それから、林漁港ということで具体的に名前が出ましたが、地区からご相談を当日受けてございまして、林漁港はご存じのように県管理漁港でございますので、町というよりは県のほうだということで、県のほうにご連絡を差し上げてございます。

それで、本日この会議が始まる前でございますけれども、区長さんがお見えになりまして、おかげさまで対応できたということのご報告を受けてございます。

それから、迂回路というお話でございますけれども、当日、実は国道45号は横山地内、それから398号は小森、それから三陸道はそれぞれの箇所で行きどめ、それと内陸部を走ります346号については馬籠、それから北側で小泉地内でも行きどめということで、大きく見ますと南三陸町に外部から通じる全ての幹線道路は行きどめというふうになってございます。

いずれ迂回路ということになりますと、町内だけではなくて、大きい意味でその迂回路を考えざるを得ないだろうと考えてございます。

町内で多分、それぞれ町道がございまして、単純に言えば、わかる方は、町道を迂回すればいいんですが、今次災害のように広範囲にわたって行きどめということの迂回路というご

質問だと思うんですが、そうした場合は、別にまちまちというよりは、県道、それから国道の道路網の再構築といいますか、そういう必要があるんだろうということで、町レベルの話ではないかなと思って考えてございます。

いずれ町内につきましては、各町道の見直しをかけながら、事前復興という言葉がございしますので、それぞれのリスクに対応していきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 私のほうから、外便所ということで、し尿のほうのくみ取りかと思えます。

旧町時代は直接、くみ取りする車に職員が乗ってということもありましたが、合併以降、業者さんに台風とか何か被害でトイレのほうに水が入った場合は、半分程度減免の措置がございしますので、その旨をお聞きいただきたいということの処理をして、くみ取り業者さんには通知して、現実、町民の方からそういう話も伺って、そのお話をさせていただいているというところもございします。

○議長（三浦清人君） 水道課長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 本管以外の私有の給水管の被害につきましては、全てを把握しているわけではありませんで、断水につながるような漏水を発見して対応した分が4件あるというところでありまして、それにつきましても応急的な処置というところで、復旧というよりは、ふたをしたというような処置が4件あったというところですよ。

○議長（三浦清人君） 終わりかな。いいかな。今野議員。

○9番（今野雄紀君） 避難所について、避難した人数の報告があったわけなんですけれども、大体これぐらいの人数、どれぐらいの人数を想定していたのか、その点を伺いたいと思えます。

想定というか、そこで伺いたいのは、どこも来なかった避難所もあるわけなんですけれども、今後こういった長期にわたらないような災害のときには、例えばなんですけれども、公営住宅の集会所のようなところは制度上、使えるのか使えないのか。例えば、公営住宅の集会所ですと、いどこ、はどこ、同級生等いれば、そういったところに避難というか。ちなみに戸倉のほうですと、八、九割方流されて、再建した方とそうでない住宅に入った方がいるので、そういったことも今回の避難所開設に関して少し検討していただけるかどうか、確認させていただきます。

あと、町道、林道、河川の地区の川なんかには、できるだけ課長は対応したいということな

んですけれども、至るところというかいっぱいあるので、今回大きい災害というか台風だったので、そういった部分はひびのようなものというかそういう状況だと思うんですけれども、将来的にこういったところを補修しておかないと、次のときにはより大きな被害になるんじゃないかと思うので、そこのところを対応できるのか、再度伺いたいと思います。

あと、漁港の漂着物。林の場合は解決したということなんですけれども、県管理ということもあるんですが、例えば台風、風向きにもよるんでしょうけれども、こういった台風のたびにあそこの漁港にはいっぱい寄るんじゃないかと思うので、その点、落ちついてから県との協議とかしていつていただきたいと思います。

あと、漂着物がいっぱいなので、本来なら漁港にそれらを置けるんですけれども、それらを置くスペースは、置いてしまうと漁業の人たちの作業に支障があるということで、私有地を借りたということなんですけれども、そういった私有地を借りた場合には借り賃とか何かは出るのかどうか確認させていただきたいと思います。

あと、水道に関してなんですけれども、むき出しになった部分が民間でも4件あったということなんです、なるべくその個人である部分は、どうしても町で直せないのかどうか、そこのところをもう少し詳しく伺いたいと思います。

あと、迂回路なんですけれども、私の質問の仕方が悪かったみたいで、迂回路をつくるというそういったあれじゃなくて、現在だめになったところで、ふだん通らないところがいっぱい通るので、そこのところをふだんから管理をしていく必要性と、あとそういった迂回路に対して、倒木等あったらすぐに対処を優先的にするという、そういう考えのところを伺ったつもりでしたので、再度伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 災害公営住宅で整備した地区の公民館、生活センターは、その地区の避難所として活用していただいていると思いますが、町として設置する部分については、今回設置している地域のバランス、位置関係を見て設置しておりますので、そちらで指定の避難所として今後も進めていきたいと思います。

想定人数については、それぞれの地域の事情、あるいはそれぞれの地域における家屋の事情のほかにも、高齢者の方々とか、事情がさまざまです、恐らくこれぐらいの人数になるだろうという想定ではおりました。慈恵園が加わったところだけ人数が多くなったという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 済みません、言葉足らずで申しわけございません。

1 番目、クラック等が発生したところということなんですけれども、基本的には不安定な場所は取り除いてございますので、そこは規模にもよりますけれども、取り除くというのが基本でございます。私が考えたのは、その取り除いた後のり面はどうするんですかという質問だと思ったものですからそういうふうにお答えさせていただきましたが、不安定な土砂は、基本は原則取り除いて安全を確保するという対応をしております。

それから、借地料でございますけれども、先ほど環境対策課長から申されたとおり、町としての受け入れ場所は別途準備をしているということなので、可能であればそちらのほうに運んでいただければというふうに考えてございます。

それから、迂回路ですけれども、ちょっと大きい話だったものですから。ただ、これまでも同様のご質問はございまして、一つ志津川市街地でいえば、それぞれ交付金事業で大きな環状線なりそういう路線がございますので、それで市街地の中であれば多分対応は可能だと思っておりますし、他の箇所についても、それぞれ複数の路線がございますので、繰り返しになりますが事前復興という考え方に基づいて、平時から一定のリスクを考えながら、路線のあり方というのは考える必要があるというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 個人の給水管の補修に関して、町のほうでできないかというところではありますが、基本、個人の管理しているものについては、町費をもって補修するのは適切でないというふうに考えておりますが、まず一つは、災害復旧においては、町の管理する施設において復旧補助が該当するところから、それには該当しないと。

あとは、住家被害を受けた方が、それによって給水管に影響を及ぼした場合に災害救助法なりの支援が受けられるかどうか、そういったところになろうかと思えます。実際には、そういったところまで踏み込んで調整はしておりませんが、災害救助法担当のほうと、その辺が該当になるようであればお知らせをしていきたいと思えます。

○議長（三浦清人君） 今野議員、今後の話は今後の協議会で語ってください。

○9 番（今野雄紀君） わかりました。

○議長（三浦清人君） ほかに。星議員。

○11番（星 喜美男君） 1 点だけ伺います。

今回の豪雨は非常にたくさんの雨が降ったということで、水路のようなところでも河川のように、私は川だと思っていたんですが、実は担当に聞いたら、あれは川ではなくて水路だと

ということだったんですが、河川のような感じで水が流れて、そこには多くの住宅があったりして、住宅や作業場に水が入ったんですが、そういったのは絶対私は整備が必要だと思うんですが、今回11月9日から査定が行われるということですが、そういった河川としての整備のようなものはできるものなのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 災害復旧事業は、被害を受けて護岸が崩れたとか、そういう箇所が対象でございますので、改良はできないという一つの原則でございますので、もし災害復旧事業を申請したとしても、実際に被害を受けた、被害というのは堤防が決壊したとか、そういう箇所だけでございますので、議員おっしゃる部分については、また災害復旧事業じゃない他の事業で対応せざるを得ないと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。千葉伸孝議員。

○4番（千葉伸孝君） 何件かお伺いしたいと思います。同僚議員もたくさんの質問をしているので、そこで質問しなかった部分を質問したいと思います。

私は、基本的には、防災無線と、あとは外の防災無線、そして室内の防災無線、そしてエリアメール、その辺で災害の状況を把握したという現実があります。そういった中で、12日の2時に子供たち、高齢者の避難というような防災無線の放送がありました。すごい迅速な町の対応だと思って、私はこの辺は立派だったなと感じています。

そういった中で、その後の防災無線の中で、各地区、気仙沼、石巻、そして登米市、エリアメールがいっぱい入ってきていたんですけども、志津川にあたっては一番最後のほうに2回というような形で、私のエリアメール、それを全部記録してあるんですが、南三陸町においてはエリアメールがこんなにもおくれた理由というのは、災害が発生していなかったからエリアメールがおくれたのか、その辺のエリアメールの配信というのはどんなふうになっているのか、その辺お聞かせください。

あとは、町のほうから、床上浸水、床下浸水、その状況があれば町民税務課のほうに連絡してくださいということだったんですが、それに関しては町民から被害状況を町に伝えてもらうというような形でもって、こういった放送がされたのか。私はそれを報告することによって、何か救済みたいなことがあるのかなというような感じに思ったんですが、その辺の町民税務課の床上、床下、きょうの被害報告にもそれは書かれているんですが、その意味合いです。その辺をお聞かせください。

そのほかにもあるんですけども、最初にその辺だけお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） エリアメールの中でさまざまな情報が出ていると思うんですが、ちょっと私もほかの町、市の情報と照らしては見ていませんが、感じているのは、気仙沼市と石巻において、河川の浸水に対する警報といいますか呼びかけが、いつも早いんですね。というのは、大きな河川があって、実際にその浸水状況が、気仙沼、石巻ではいつも起きております。そういった関係で、早目に気仙沼、石巻で出る警報があるんだなということは承知しておりますが、幸い当町において、その低地部での箇所がないということから、その分の情報の出は回数が少なくなっております。

とはいえ、今回の場合は早いうちから自主避難所を設置しようということは午後一に決めていましたので、その辺の情報はおくれないうちで出せたと思っております。

○議長（三浦清人君） 税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 町民の方に住家の被害状況を伝えてもらうというところなんですけれども、東日本大震災のときにもあったんですけれども、罹災証明につながるような形を早急に対応したいということで、町のほうで全ての家屋を回るのは大変でございますので、被害があったところについてご申告いただくという形をお願いしたところでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。千葉議員。

○4番（千葉伸孝君） いっぱいありますから。

とりあえず今、課長の説明でわかりました。確かに、石巻、気仙沼、登米市は、水害があったので、早目にそういったエリアメールで住民に伝えたということだと思います。その辺はわかりました。

あと、先ほどの罹災証明を早く出したいということで、住民のほうにそういった声かけをしたという内容だと思います。

あとは、防災無線の中で、消防団の出動が、たしかあの防災無線の中であったような気がしました。それは、役場職員も含めて、消防団にもそういった被災状況の把握をお願いしたということなんですか。その辺、多分そうだと思うんですけれども、とりあえずそれで何か重大な事案というのは上がってきたのか、その辺。

あと、今三陸道がきょうから海岸インターが三滝まで多分通じたと思うんですが、まだまだ本吉までの三陸道が開通していない。この開通していない状況はどこにあるのか、その辺を教えてください。

あとは、さっき建設課長のほうから、八幡川の氾濫がありまして、そして某スタンドの前の

あそこは仮の橋という感じで私は思っていたんですが、あの橋のつくりが悪くて、今回大水害に私はつながったと思うんですが、県管理ということで、やっぱりあの橋のつくり方の形状に問題があったんじゃないか、だからいろんなものがひっかかったというような状況が私にはあったと感じています。

そして、八幡川の調査も個人でやったんですが、水尻川、そして新田川に関しては、そういった大水もスムーズに河川堤防から流れていったという現実があります。

そして、同僚議員から聞いたんですが、水尻川はやっぱり川沿いのカヤとかそういったものを全部切ったのできれいになっていたのでスムーズに流れたのかなと感じているんですが、さっき課長の答弁ですと、八幡川が災害にならない状況にするためには、川幅が倍ないと災害というのは防げないというような話を聞いて驚いたんですが、橋をどうのこうの、川をどうのこうのというのはなかなか難しいことなので、今の現状で災害を食いとめるための方法が私は必要だと思うので、その辺、今後、あの仮の橋だと思うんですが、昔の自動車教習所のところに瓦れきの石とかそういったものを持っていくための仮の橋、あとは小森の高台に抜ける橋、この2つの両方であの橋が、仮橋が建設されたと思うんですが、その辺、今後のには今回の災害を通してどんなふうに関後考えていくのか。あの辺の商店の人に聞いたら、この橋がなければというような話もしていたんですが、それは結果論として受けとめていますが、この問題というのは私は大きいと思います。

あと、さっき議長のほうからも、将来のことじゃなくて今の被災の状況を聞くための会議ということなんですが、今回、南三陸町には、新聞報道ですと280ミリの雨が降りました。そして、最大雨量は24時間で300ミリとさっき総務課長から話がありましたが、丸森関係は450とか、やっぱりスーパー台風に近いような降雨がありました。そういったことを考えていくと、今後の自然災害ということを考えていけば、今回の240ミリの雨でもあんなに大きな被害が出ました。だから、そういった対策も今後考えていかざるを得ないのかなと思っていますので、その辺、町の今回の台風災害から通して防災という対策に関して、何か意見とかあればお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 消防団への呼びかけは、議員ご推察のとおりでございます。特別警報に備えての消防団への呼びかけをしております。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 三陸道の状況でございますけれども、三陸海岸インターチェンジま

では、議員おっしゃったとおり本日から供用開始。現在、ネックとなっておりますのが、大上坊橋と清水浜トンネルのところの部分で大規模な崩落がございまして、現在その復旧工事をしています。多分、大上坊米広線に行きますと、多分路面に大量の土砂がちょうど橋の下に堆積していたと思いますけれども、あの土砂につきましては実は三陸道から流出した土砂でございまして、その分、上で何らか断面が大分不安定な状態になっているという状況でございまして、夜間も工事をしていますので、一日も早い復旧ということで、国のほうでも対応していますので、もうしばらく時間がかかるかなというふうに考えてございます。

それから、八幡川の仮橋でございましてけれども、当初、多分国交省のほうで教習所跡地を使うということでかけた橋でございまして、正式な橋をかけるということになりますと、実はスタンドの前の高さを、同じような話になりますけれども、三陸道のほうでランプにかけた橋がございましてけれども、現状より多分3メートル程度高くなっております。当初、あの位置にということで考えたんですが、その当時はもう既にスタンドが建っていて、スタンドの前の道路を3メートル高くしたら、当然営業が不能になるということが予想されていたので、使える限りあの橋を使っていこうということで、今も存置をしております。

一方、他の今出た水尻川については、ほとんどが正式な河川協議をして十分な安全の高さを確保している橋がほとんどでございまして、洪水になっても流木等がひっかからないという状況なので、そういう意味では安全度が違うんだろうと。

それで、熊田橋についても同じ状況でございまして、もしあの橋をかけかえるとなると、今の位置であれば2メートルから3メートル高くしないと、実は河川のほうの許可が出ないという状況でございまして、橋についてはそういう状況の中でやれる箇所ということで、いづれかけかえなければならないというふうに考えてございます。

それと、雨でございましてけれども、歌津の皆様は多分ご存じだと思いますが、昭和56年9月に豪雨災がございました。24時間雨量が290ミリを超えたと、時間雨量は87ミリを超えているということでございまして、ある意味、歌津出身の私にとっては、約40年ぶりの大雨ということなので、決して珍しいことではないというふうに考えてございますので、当然そういう対策が最も必要だというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 千葉議員。

○4番（千葉伸孝君） 高速道路、新聞によると10日間ぐらいの工事期間だということで、課長の話だとまだまだ実際かかるのかなという気持ちを感じましたが、早々に完成しないと観光客、交流人口の減少にもつながりますので、その辺、国交省のほうに早期の工事完了という

ことで申し伝えてほしいと思います。

あとは、川に関しては、私も熊田橋、そしてあの仮橋というものは、結局直すのは結構お金がかかるし、今の道路の高低からいけばそのような工事でなかなか難しいと。しかしながら、今、スタンドの前の橋というのは、川幅を少し深く掘ったりとか、あと橋脚のところにつかかっているのが多いので、橋脚の泥を少し両脇取るとか、そうすればある程度、流れもよくなるんじゃないかなと。町には、今ある現状の中で対策を町には講じていってほしいと思います。

あと、最後に、さっき副町長が話していたんですが、小さいことでも被害があったらば、それを町のほうに伝えてくれと。そして、町のほうに伝えるには、さっきある課長から聞いたのが、直接課のほうにと言いますが、なかなかそれは難しいと思うんですよ、個人の方が。そのときには、南三陸町の代表電話、そこにかければオーケーということなんでしょうか。これだけ最後に。何か町民が町のほうに相談したい、被害があったと、それをどこに連絡すればすぐ対応してくれるのか、その辺最後にお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） まさに代表電話で大丈夫です。あと、職員がちゃんと対応します。

○議長（三浦清人君） ほかに。倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 1点だけお伺いしたいと思います。

資料の1ページ目、対応が時系列であらわされていて、この中で会議と呼ばれるものが合計9回行われています。

まず、1番上の11日16時の対策会議は、出席された課長、支所長、病院事務長ということで、メンバーが何となくわかるんですけども、このときは町長、副町長あるいは教育長は不参加だったということで読み取れるんですが、その後、次の日、翌日の16時48分に警戒本部会議というのがあって、ただここは参加者なんかは書いていない。それから、第1回から第7回の対策本部会議ですね。これもメンバーなんかはわかりません。

この会議は、それぞれ何人ぐらいの参加者、出席者がいて、どういった内容が交わされたのか。そのメンバーの中に消防署の人が入っているのか、あるいは警察署もひょっとしたら入っているのか、ちょっとわからないですけども、どういったメンバーでそれぞれの会議が行われたのか。その内容もわかればお願いします。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 対策会議は、私が出ております。まず、16時ですね。

それから、16時48分、警戒本部の会議が召集されておりますが、警戒本部長は私になっております。ですから、そのときにゼロ号配備をしておりますので、先ほど言いましたゼロ号配備の職員、それから各班長。班長といいますと、いわゆる課長クラスの職員が約十二、三名でございます。

それから、対策本部になると、町長が本部長ということになります。警戒本部の時点では私が本部長、それから対策本部になりますと町長が本部長というようなことになります。

対策本部会議からは、消防、それから県、今回は警察も何か手が離せなかったのが警察は来なかったんですが、そういうような構成になります。先ほどの警戒本部に加えて、そういう方々が入るということでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋議員。

○2番（倉橋誠司君） かいつまんで、内容はどんな感じの内容になるのか、わかればお願いします。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 警戒本部ですと、先ほど言いましたようにゼロ号ですから、いわゆるまだ来ていない状態で準備を進めるというような状態になります。ですから、各班の準備体制の確認、それからもしゼロ号より上の1号、2号になった場合の対策というようなことで、その準備のことについて確認をするということになります。

ゼロ号あるいは1号対策本部になりますと、実際の今来ている台風の状況あるいは各班の対策の状況、そういうものを、全て確認をし合うというような会議になります。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。高橋議員。

○10番（高橋兼次君） 漁港内の漂流物の撤去について。

伊里前は伊里前漁港で大量の漂流物が出まして、もう既に撤去しているわけなんですけど、このとき、まずの対応はどうだったのか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 伊里前漁港につきましては、港湾振興会という組織がございまして、漁港についてはそちらのほうで一元的な民間における管理をしております。朝といいますか、台風が過ぎた後でございます。たしか月曜日だったと思うんですけども、本日作業をするというご連絡をいただいて、建設課で対応ができないので、多分環境対策課のほうで現況は確認してございます。

ただ、基本、その漁港の管理者は県でございますので、もしそこに対して何らかのというこ

とになれば、まずは県のほうで対応していただくと。

それで、揚げた漂流物、現在、陸揚げしてございますけれども、塩抜きをした後については、そこからが町の対応かなと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 高橋議員。

○10番（高橋兼次君） この撤去をする際に、見れば重機を使ったわけですがけれども、恐らくただでやったわけじゃないと思うんですね。その辺は、その管理組織が負担するのか、町が負担するのか、その内容はどうなっているのでしょうか。県が負担するのか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 管理者は県でございますので、重機を使った部分は存じてございますけれども、基本はまずは県という順序になるかと思えます。

○議長（三浦清人君） 高橋議員。

○10番（高橋兼次君） 県に対して請求というか、そのなりゆきの請求は、その組織がするのか、そういったものは町が仲介してやってくれるか、その辺はどうなっていますか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 漂流物については、今回が初めてでございますので、過去にも同じような例があったと思えます。基本的には、補助金については町は経由してございませんので、もしあるとすれば直接やりとりをしてやるんだらうと。こういう事例があったという報告は、町のほうでは当然、両組織といいますかするんですけれども、具体の部分については実は関与していないという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次議員。

○10番（高橋兼次君） そうすると、過去の事例も踏まえて、具体的なことは一切町では知らないというようなことですか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 支払いがあったかどうかの程度はわかりますけれども、具体の金額とか、そういうのは存じていません。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） これまでの海岸漂流物につきましては、一度塩抜きをしていたでいて、一時その場に仮置きをさせていただいて、その後に漁港のほうからクリーンセンターに運びまして、そこで海岸の漂着物の国の補助事業を使いながら、チップ化したり、あるいは混在物で焼却したり、そういうふうな利用に当たっておりましたので、引き続き今回に

つきましてもそういう形で運ぶものと考えております。

○議長（三浦清人君） どうぞ。

○10番（高橋兼次君） あのごみを見ると、相当なごみですので、管理している方々と綿密に連携をとりながら、これから繁忙期にもかかるわけですから、いつまでもあの場所を塞いでおくわけにもいきませんので、できるだけ早く撤去するようにお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。後藤議員。

○5番（後藤伸太郎君） 高台の新しくできた団地内、それから新しく盛り土をした低地部、ここでの被害があったのかどうか、確認できている範囲で教えてください。

それと、現時点で考えることの一番大事なことは、今復旧作業を行っていますけれども、ここでの2次被害を絶対に起こさないということだと思いますが、その徹底ができているのかどうか、お考えをお聞かせください。

それともう一つ、町内のお話を先ほどからずっとお話しされていますが、町の外に目を向けると、全国的に非常に甚大な被害が出ておりまして、当町の被害の規模としたら、それほど大きくはない。小さいとは言えませんが、さらに甚大な被害を受けている箇所がたくさんありますので、我々の自治体としては、そこへの支援であるとか、連携であるとか、考えなければいけないのかなと私は思うんですけれども、ひとまず災害応援協定を結んでいる10自治体があったと思いますけれども、そこでの連携、そちらでの被害状況等は把握できているのかどうかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 高台での被害というのは、具体的にはありません。ただ、しっかり巡回して情報の把握ということはしておりまして、側溝なんか詰まって噴き出している状態とか、そういったところは見てきておりますので、やはり日常管理という部分も大事なという認識は持っておりますが、幸い被害には及んでおりません。

2次被害を出さないための配慮ということにおいては、一番は、被害が起きて、それに豪雨であるとか、暴風雨の中を救助に当たるとかということ自体が非常に危険を伴うことだと思っておりますので、本町での対応の基本として、夜間に避難しなくてはならない可能性があるものについては、昼間からとにかくその前に避難を呼びかけて自主避難所を設置するところ、今後もそういった配慮をして、2次被害にならないような配慮はしてまいりたいと思っております。

とはいえ、現実的にどうしても救助に当たらなければならないような事態というのも考えら

れますので、そういった場面においては消防、警察などが出動する形になりますけれども、しっかり事故防止に配慮した取り組みや計画という部分を今後も進めてまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 3点目でございますが、まさに議員のおっしゃるとおり、うちのほうは東日本大震災で大きな支援をいただきましたし、その際に災害応援協定を結んだ自治体が10自治体ございますので、そこの確認はさせていただいております。災害応援協定を結んだところについては、今のところほぼ大丈夫だというようなことでございます。

ただ、確認あるいは支援をいただいた中では、登米市さん、それから栗原市さん、それから茨城県の常陸大宮市さん、それから世田谷区、そこについてはまだ被害の全貌がわからないというような状況で報告を受けております。

なお、隣の登米市さんについては、大変被災時に大きな支援をいただきました。ですので、昨日、登米市に職員を2人派遣して、お手伝い必要でしょうかというようなことでお伺いを立てております。実際には、あすからになるでしょうか、登米市から派遣されている職員がいますので、一旦戻して、そちらの事務に当たっていただくというようなことにしておりますし、もし可能であれば職員を派遣しながら、登米市のほうの支援を短期間ではありますけれどもやっていただくというようなことを想定しております。

訂正いたします。きょうから3名、既に泥かき等の作業に従事している職員がいます。

○議長（三浦清人君） 後藤議員。

○5番（後藤伸太郎君） 2次災害については、救助に当たってのそれも2次災害なんですけれども、雨が降っている中を避難すると危ないからという話は、それも被災の一部であって、私が言っているのは今の時点、これからです。これから絶対災害を起こしてはいけないということです。道路が半分なくなっているようなところで重機を動かして作業をするわけですから、せっかくというか、皆さんのご努力があって台風19号による人的被害なしと言っているわけですから、その復旧作業だけが人が出たとか、何か物をぶっ壊したとか、そういうことは絶対やめてほしいなということなんです。

それは、労務管理にかかわることだと思えます。皆さんも、休日から、夜中からずっと寝ずに頑張っていたわけですから、皆さんも疲れていると思いますので、そこもご自愛いただく意味でも、その体制はしっかり確保していただきたい。それについての対策は現時点では考えていますかというご質問だったんですけれども、避難時の話が出ましたので、今では考

えていないということだと思いますので、そこはしっかり考えていただきたいと思います。

災害応援協定、それから広域的に見たときの今後のそのあり方というところは、具体的に今ここでお話しすることではないと思いますので、例えばふるさと納税であるとか、感謝・絆プロジェクトであるとか、こういった話、枠組みを使って、これから話が出ていくことだと思いますので、これは後で個別にお話をさせていただきたいと思いますが、被災した経験を生かすタイミングがあるとすれば、今だろうと思いますので、罹災証明の発行であるとか、制度的な壁にどうやって行政として立ち向かっていったらいいのかという話は、皆さんしか知見をお持ちじゃない部分ですから、今回初めて被災を目の当たりにする行政職員が日本全国にたくさんいると思いますので、その方々の手助けになっていただきたいということは、私は強く申し上げておきたいと思いますが、副町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） まず、2点目のいわゆる2次災害の関係でございます。これにつきましては、今まさにおっしゃるとおりでありまして、例えば被災状況の確認でありますとか、そういったものについては、必ず1人で行かないで複数人で出かけるようにというような指示をさせていただいております。

なお、今から復旧工事等が始まりますので、それにつきましてはやはり業者の方々にもそういったことが起きないようにということ、なお徹底したいと思っております。

それから、3点目の関係でございますが、実は先月、佐賀県の多久市に3名の職員を罹災証明発行のために派遣をしております。その職員の方々が行った際に、非常に助かったと。いわゆるそういう経験のしたことのない自治体でございますので、うちの職員の知見が非常に役立ったというようなことは、そちらの市長さん初め多くの市民の方々にありがたがられたということがございました。

ですので、今回、うちのほうの被災の状況もでございますので、今からどの程度の余力があるか、その辺は検討すべきことではあると思うんですが、もし可能であれば、初めて被災になった自治体に派遣できるのであれば、派遣をしたいというようなことを検討させていただきたい、そのように思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2次災害について、説明不足があったというか、質問の趣旨をよく理解していない部分があったので、申し上げたいと思います。

12日の16時48分、警戒本部会議がございました。最後に、閉会に当たりまして、上司のほうから言われたことが1点ございます。多分、町民の皆様からいろんな要望があるだろうと。しかしながら、全てやれるタイミングもあるので、無理をしないでやってほしいと。まさに今、議員がおっしゃったとおり、2次災害があるので、当然言われたからすぐやる、やるべきものとやれないものがあるので、そこはしっかり仕分けをして対応するようにという指示を受けてございます。

大変そういうわけで、皆様にはご迷惑をかけてございますが、実は現場の土砂撤去等は、昨日から対応ということになってございますので、その辺はご理解をいただければというように思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ご質問の中で、職員への安全配慮が足りないんじゃないかというお言葉ですので、お答えすれば、ご質問に2次被害という言葉、初めから私も心配してお答えしたんですが、どの部分かなと思ったんですが、議員心配されるとおり、職員は疲れながらの業務に当たっていますので、当然ながら事故のないような配慮は努めて行っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 山内議員。

○13番（山内孝樹君） 1点だけ、私のほうから報告をさせていただきます。

この報告は、私もこの避難勧告の発令がありまして、石泉の活性化センターに一晩お世話になりました。災害の被害には遭いませんでしたが、実は職員方、大変皆さんも初め、活性化センターでの担当に当たってくれた職員方にもご苦勞をかけたと思っております。

翌日、耳にしたことなんです、この避難所に向かって、私も何とも言えないところなんです、ペット、座敷犬を飼っていた方が避難所に来たらしいんですが、受け入れはできなかつた。それはわからないでもないんです。それで、活性化センターを使えないということで、その仲介役としてある方が、どうにか受け入れていただいた場所が、育苗センターの事務室だったそうであります。お一方、その方は中在地区の方ですが、床上浸水に遭ったお一人でもあります。

これからここで検討課題等を申し述べるわけではありませんが、そのようなことはまれでしょうけれども、またペット、座敷犬の受け入れも適正な受け入れはできないということで、対応に当たった職員方、大変苦しい答えだったと思うんです。一言、ご報告を申し上げます。以上です。

○議長（三浦清人君） 質疑はいいですかね。

一応これで、きょうの台風19号に付されました件については、終わりたいと思います。

執行部の皆さん、どうもご苦労さまでした。

それでは、改めまして、今後の議会としての対応についてのご意見があれば伺いたと思います。及川議員。

○7番（及川幸子君） 今まさに復興工事をやっている関係もあるので、今後もしできれば、現場の確認ということも必要でなかろうかなと思うんです。というのは、大きい工事で、祈念公園やっております。11月から一部開園になっております。果たしていいのかどうか、そういうところと、あとは漁港関係で大きな工事をやっていますけれども、その辺の状況調査も必要であろうかと思われまけれども。

○議長（三浦清人君） 復興工事じゃなくて……

○7番（及川幸子君） この台風の被害がどの程度あったのかどうかということ……

○議長（三浦清人君） 現地調査をするということですね。

○7番（及川幸子君） 現地調査、はい。

○議長（三浦清人君） ほかに。後藤議員。

○5番（後藤伸太郎君） 現地調査、私もいいと思うんですけれども、タイミングはいろいろあるかなと思うんですけれども、議会として、口頭でも文書でも構わないと思うんですけれども、原状復旧に、災害復旧に全力を挙げて、議会と連携しながら町民生活の一日も早い復旧に向かって努力していきましょうということを、これは文書でも口頭でもいいですけれども、何か一つアクションとして起こしておく必要があるかなと思いますので、議長からの口頭での伝達でも結構ですし、議会全体としてのお話でも結構ですけれども、一つ取りまとめたほうがいいのかなと個人的には思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 議会として、町民の方々に。

○5番（後藤伸太郎君） いえ、町当局へです。

○議長（三浦清人君） 当局にね、はい。今聞いているのは、今後のこの議会の今現地調査ということはあるんだけど、一応現地調査をするということによろしいですか。

では、その日にちについては、私、議長と副議長と検討させてもらってよろしゅうございますか。というのは、タイミングというか、やる時期、今週末までには国交省なり水産省なりに報告を出すということですから、それが終わらないとまずいかなと思っていますので、その後という形になろうかと思っていますので、日程はそれで調整したいと思います。

それでは、そのように取り進めます。

その他。局長。

○事務局長（三浦 浩君） それでは、私のほうから、今後の日程の確認についてちょっとお話をしたいと思います。

まずもって、あす、あさっての庄内町での合同研修会、交流会につきましては、昨日連絡のとおり延期という形にしておりますが、これから冬期間になりますので、庄内町から来ていただく時期を考えますと、今年度内の開催は難しいのかなとは思いますが、この辺は向こうさん、庄内町議会の局長と協議しながら、可能であれば今年度開催、無理であれば来年度にずらすという形で確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目といたしまして、来週予定しておりました中央要望でございますが、いかんせんこういった事情でありますので、議長と協議の上、延期という形にさせていただきました。なお、来月を含めて12月定例会前でないと意味がないんだろうと思いますので、日程を探りながら、可能であれば実施をしたいと思いますが、いかんせん日程的な余裕もございませんので、これも延期というか中止となる場合もありますので、ご了承願いたいと思います。

そのほかの行事につきましては、今のところ特段変更の予定はございません。

確認をさせていただきますが、今月19日土曜日に4小学校で学習発表会がございますので、こちらは議長と副議長にそれぞれ分けて対応していただく予定でございます。なお、議員さん方で案内があればそちらの会場にということをお願いしたいと思います。

それから、以前連絡いたしました都計審の委員の皆さんに10月21日の開催ということで、先日、バスの中で報告をいたしました。日程が10月30日に延期されたようでございますので、10月30日に都計審、午後3時からという日程だそうでございますので、よろしく願いします。

あと、10月30日、議会活性化特別委員会、10時からこの会場で開催を予定してございます。文書での通知は後ほどになりますが、その日程に今のところ変更はございませんので、よろしく願いしたいと思います。

以上、私からの連絡でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに皆さんから何かありますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これでその他を終わります。

本日予定した事件は全て終了いたしました。

以上をもちまして、南三陸町議会全員協議会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 5 5 分 閉会